

令和5年6月13日
内閣官房

【概要書】

令和4年度 水循環施策

標記の報告書を衆議院議長に報告いたしました。

連絡先は省略。

令和5年版 水循環白書について

内閣官房 水循環政策本部事務局
令和5年6月



水循環ロゴマーク

令和5年版水循環白書の構成

水循環白書は水循環基本法第12条に基づき毎年国会に提出。

特集 <本年版テーマ>

水循環の取組の新たなフェーズ～流域マネジメントを中心に～

第1節 新たなフェーズに入った水循環の取組の動向

第2節 健全な水循環の維持・回復に向けた取組に関する今後の展望

令和4年度 政府が講じた水循環に関する施策

第1章 流域連携の推進等

－流域の総合的かつ一体的な管理の枠組み－

第2章 地下水の適正な保全及び利用

第3章 貯留・^{かんよう}涵養機能の維持及び向上

第4章 水の適正かつ有効な利用の促進等

第5章 健全な水循環に関する教育の推進等

第6章 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置

第7章 水循環施策の策定及び実施に必要な調査の実施

第8章 科学技術の振興

第9章 国際的な連携の確保及び国際協力の推進

第10章 水循環に関わる人材の育成

第1節 新たなフェーズに入った水循環の取組の動向

- 流域マネジメントの基本方針等を定める「流域水循環計画」は、69計画まで増加。
- 水循環を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題への取組、地域振興や地域づくりを課題に置いた取組、多数の地方公共団体等が主体的に参画・連携する取組等が展開されるなど、水循環の取組が新たなフェーズに突入。

令和5年3月公表

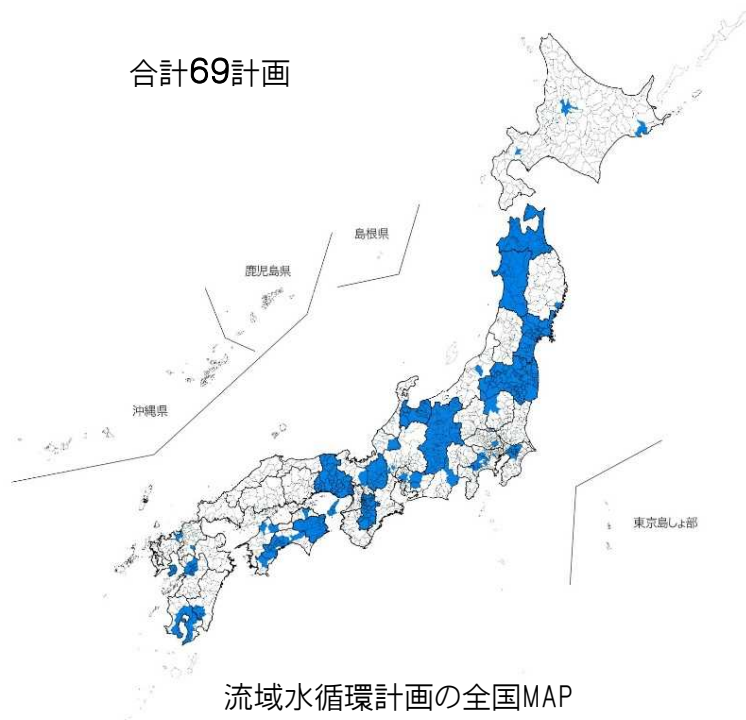
提出機関	計画名
館林市	第三次館林市環境基本計画の一部
相模原市	第2次相模原市水とみどりの基本計画・生物多様性戦略
厚木市	第5次厚木市環境基本計画の一部
大府市	第3次大府市環境基本計画の一部
品川区	品川区水とみどりの基本計画・行動計画 改定

令和4年8月公表

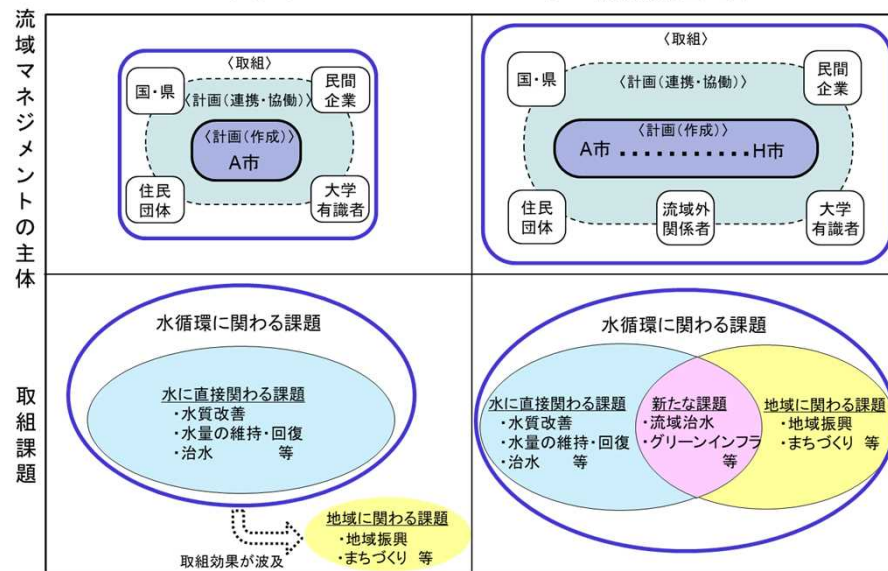
提出機関	計画名
宮城県	南三陸海岸流域水循環計画
宮城県	阿武隈川流域水循環計画
にかほ市	にかほ市水循環基本計画
高砂市	第2次高砂市環境基本計画改訂版の一部
福島県	「水との共生」プラン 改定
千葉県	印旛沼流域水循環健全化計画・第3期行動計画 改定
安曇野市	安曇野市水環境基本計画・同行動計画 改定

令和4年度に公表した流域水循環計画

合計69計画



これまで → 新たなフェーズ



新たなフェーズに入った水循環の取組動向（イメージ）

① 水循環を取り巻く課題の変化への対応

- ・流域治水など近年の施策を踏まえた取組(福島県)

福島県の例

- ・頻発化、激甚化する水災害への対応など近年の水循環を取り巻く課題に対応するため、既存の流域水循環計画を改定。
- ・計画では、水災害リスク等を踏まえた地域の整備方針の検討、適切な避難行動の普及、定着等、流域に関わるあらゆる関係者が協働する流域治水の取組等を推進。



流域治水のイメージ

② 地域振興や地域づくりを中心的な課題に置いた取組

- ・地域振興や地域づくりのため、水循環を地域資源として掘り起こして活用した取組(東京都八王子市)

八王子市(東京都)の例

- ・八王子市は流域水循環計画に基づき、浅川の河川空間を活用。
- ・近年では「八王子水辺活動チャレンジ“ミズカツ”」と称して、ブランド化を目指しつつ、キッチンカーの出店、アウトドアグッズの物販など、民間の活力等も活用したイベントを開催し、多くの市民等が参加。



“ミズカツ”のイベント

③ 多数の地方公共団体が主体的に参画・連携する枠組みの構築

- ・多数の地方公共団体が主体的に参画・連携して流域水循環協議会を設置した取組(長野県佐久地域)

佐久地域(長野県)の例

- ・地下水の保全には、地下水盆を共有する自治体が連携して取り組む必要があることから、地下水等水資源の保全を目的に、12市町村からなる佐久地域流域水循環協議会を設立し、流域水循環計画を策定。
- ・同計画に基づき、行政、住民、団体等が一体となり、地下水を含む水循環の健全性の維持・回復等に関する取組を実施。



佐久地域12市町村

④ 若者や流域外の関係者との協働

- ・自由な発想による水循環を活用した地域振興等を目的に、流域内外の若者などを流域マネジメントの主体として位置付ける取組(秋田県にかほ市)

にかほ市(秋田県)の例

- ・流域内の高校生や秋田県、東京都の大学生がワークショップに参加し、水循環に関する構想を検討。この構想をベースに、流域水循環計画を策定。
- ・計画策定後、水循環に関するシンポジウムに、流域内外の若者が参加。その他にも、若者からは伏流水を使った特産品のアイデアが提案されるなど、参画が継続。



若者が参画したワークショップ

第2節 健全な水循環の維持・回復に向けた取組に関する今後の展望

- 新たな課題への取組や多様な主体の参画などによる流域マネジメントが横展開され、全国的に拡大することを期待。

↳ 先進事例の周知や「流域マネジメントの手引き」の改定等により支援。

令和5年版水循環白書の概要

政府が講じた水循環に関する施策

「水循環基本計画」の一部変更

- 令和3年6月の水循環基本法の一部改正を踏まえ、令和4年6月に、「地下水の適正な保全及び利用」の項目を新設するなど「水循環基本計画」の一部変更を実施。
- 本計画に基づき施策を実施。

地下水の適正な保全及び利用の取組事例

- 令和5年3月に地下水マネジメント推進プラットフォームを立ち上げ。
- 地下水の適正な保全及び利用を図るため、地下水マネジメントを推進する地方公共団体の取組を支援。



「地下水マネジメント推進プラットフォーム」のポータルサイト

地下水マネジメント推進プラットフォーム

関係府省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体等の公的機関、大学、研究機関、企業、NPO等が参画し、地域の地下水の問題を解決するため、関係者の協力の下、地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体へ適切な助言を行うなど一元的に支援する。

相談窓口の設置

相談窓口を設置し、関係省庁、先進的な取組を行っている地方公共団体等の幅広い知見等を紹介する。

アドバイザーの派遣

水循環アドバイザーの制度を活用し、地方公共団体等の課題に応じたアドバイザーの紹介、派遣を行う。

ポータルサイトによる情報提供

情報を一元的に得ることができるポータルサイトを設置し、基礎的な情報、代表的な地下水盆の概況、条例策定状況、地下水データベースの紹介等を行う。

ガイドライン等に関する情報提供・内容の充実

地下水に関するガイドライン等を紹介するとともに、プラットフォームの活動を通じて得た知見を活用して内容の充実を図っていく。

地下水マネジメント研究会

課題の解決の方向性を見いだすことを支援するため、地下水に関する基礎的な知識を提供するとともに、先進的に取組を進めている地方公共団体の経験、ノウハウや、大学、研究機関、企業、NPOなどの多様な主体の知見等を提供し、意見交換を行う。

相談

支援

地下水マネジメントに取り組もうとする地方公共団体

地下水マネジメント推進プラットフォームの活動

国際連携の取組事例

第4回アジア・太平洋水サミット

- 令和4年4月に熊本市で第4回アジア・太平洋水サミットが開催。
- 開会式には、天皇皇后両陛下がオンラインにて御臨席になり、天皇陛下はおことばを述べられ、記念講演を行われた。
- 首脳級会合では、質の高いインフラ整備等による日本の貢献策として「熊本水イニシアティブ」を岸田総理から発表、また、水問題の解決等に向けた参加国首脳による共同決意声明である「熊本宣言」を採択。

国連水会議2023

- 令和5年3月に国連本部で国連水会議2023が開催。
- 全体討議では、日本のコミットメントとして「熊本水イニシアティブ」により世界の水問題に貢献していくこと、日本の知見・経験を共有することを通じて健全な水循環の維持・回復に貢献することを上川総理特使から表明。
- テーマ別討議3「気候、強靱性、環境に関する水」では、上川総理特使が共同議長として、セッションの議論を主導。日本の水防災の経験を活かし、世界における水分野の強靱化に向けた共同議長提言を取りまとめ。



第4回アジア・太平洋水サミット
開会式でおことばを述べられる天皇陛下



第4回アジア・太平洋水サミット
首脳級会合で基調講演をする岸田総理



国連水会議2023
テーマ別討議3の
共同議長報告をする
上川総理特使